

事務事業点検シートの見方(表面)

事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

| | | | | |
|---------------|---|------------------------|---------|---------------------|
| 事務事業名 | | 行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更) | | |
| 第4次長期総合計画 | (章) | 市民サービスの向上を図る行財政運営 | 所管課 | 総務部行政改革課 |
| | (節) | 事務事業の見直し | 連絡先 | (078)918-5092 |
| 事業目的 | <対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員 <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。 | | | |
| 事業内容 | 市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい | | | |
| 開始年度 | 平成8年 | | | 平成21年度予算の事業費の明細(千円) |
| 根拠法令・要綱等 | 行政改革大綱 | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 | | | |
| 平成21年度人員(人) | 正規職員4人 | | | |
| 事業費(千円) | 19年度決算額 | 20年度決算額 | 21年度予算額 | |
| 人件費(千円)【参考値】 | 63,675 | 42,950 | 36,000 | |
| 総事業費(千円)【参考値】 | 65,710 | 44,297 | 38,033 | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他特定財源 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 65,710 | 44,297 | 38,033 |
| | | 合計 | | 2,033 |

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

事務事業点検シートの見方(裏面)

事務事業判定シート

「目的の妥当性」の判定
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる
 可 目的に一定の妥当性が認められる
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

「成果の有効性」の判定
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・上位施策と整合性が取れているか。
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

「具体的な見直し・改善内容」
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

「見直し・改善額」
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

| | | | |
|--|---|---------------|--------------|
| (1) 目的の妥当性 ((優)・可・否) | | | |
| 行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大いに認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。 | | | |
| (2) 手法の効率性 ((優)・可・否) | | | |
| 本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。 | | | |
| (3) 成果の有効性 (優 (可)・否) | | | |
| 数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。 | | | |
| (4) 総合評価 | | | |
| 評価 | 維持 | | |
| | 現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。 | | |
| 【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止 | | | |
| (5) 具体的な見直し・改善内容 | | | |
| | 見直し・改善額 (千円) | 新規事業額 (千円) | 削減額(千円) = |
| 報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償) | 100 | 0 | 100 |
| 合計 | 100 | 0 | 100 |

「手法の効率性」の判定
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出しばなしになっていないか。)
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

「総合評価」
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

「新規事業額」
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

「削減額」
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

事務事業シート

整理番号 17001

| 事務事業名 | | 監査事務事業 | | |
|-------------------|--|-------------|-------------|--------------------|
| 第4次長期総合計画 | (章) | | 所管課 | 監査事務局 |
| | (節) | | 連絡先 | 078 - 918-5061 |
| 事業目的 | <p><対象(誰を・何を)> 地方自治法に基づき、地方公共団体(一般会計、特別会計、企業会計)等に対し、年次計画に沿った監査等を実施する。</p> | | | |
| | <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 監査等の実施を通して、地方公共団体の事務の執行、経営に関する事業管理が住民の福祉の増進に努めるとともに、最少経費による最大効果が図れているか、団体の組織、運営の合理化と規模の適正化が図られているかなどを確認するものである。</p> | | | |
| 事業内容 | <p>地方自治法等に基づき、次の監査、検査、審査を実施 監査・・・定期監査、行政監査、随時監査(工事監査)、財政援助団体等監査 工事監査は、2年に一度実施。技術的専門家(技術士)へも委託し、助言を受けながら実施 定期監査実施部課 平成21年度・・・12部37課(行政委員会含む) 平成20年度・・・7部76課(幼稚園、小中学校含む) 検査・・・例月現金出納検査 審査・・・決算審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査 など</p> <p>地方自治法242条に基づく住民監査請求について、その内容を審査する。</p> | | | |
| 開始年度 | 昭和 22 年 | | | 平成21年度予算の事業費明細(千円) |
| 根拠法令・要綱等 | 地方自治法等 | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 | | | |
| 平成21年度人員(8人) | 正規職員7名、臨時事務員1名(代表監査委員、局長は除いている。) | | | |
| 事業費(千円) | 19年度 決算額 | 20年度 決算額 | 21年度 予算額 | |
| 人件費(千円) 【参考値】 | 5,304 | 5,600 | 6,567 | |
| 総事業費(千円) 【参考値】 | 65,700 | 65,700 | 65,700 | |
| 財源内訳 | 71,004 | 71,300 | 72,267 | |
| 国・県支出金 | | | | |
| 地方債 | | | | |
| その他特定財源 | | | | |
| 一般財源 | 71,004 | 71,300 | 72,267 | |
| 報酬 | 監査委員報酬(識見1名、議選2名) | | 4,716 | |
| 旅費 | 全国大会等 | | 494 | |
| 交際費 | 監査委員交際費 | | 40 | |
| 需用費 | 新聞代、決算意見書製本代等 | | 958 | |
| 役務費 | クリーニング代 | | 4 | |
| 使用料及び賃借料 | コピー代 | | 160 | |
| 備品購入費 | 書籍 | | 20 | |
| 負担金補助及び交付金 | | | 175 | |
| 合計 | | | 6567 | |

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

| |
|--|
| (1) 目的の妥当性 |
| (<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) |
| 地方自治法第195条に根拠をおく監査委員制度は、今日の地方公共団体の事務の適正や効率性、透明性の確保を図っており、今後もその役割が重要となっている。 |
| (2) 手法の効率性 |
| (<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) |
| 工事監査では、技術的で専門的な知識が求められ、効率よく実施するために専門家である技術士との間で委託契約を締結し、その助言を受けながら行っている。 |
| (3) 成果の有効性 |
| (<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) |
| 年次計画に沿って監査が実施され、必要に応じて対象部課への措置要求等を行っている。実施による成果としては、法令遵守徹底、事務の効率性向上、不適正な会計処理の是正などが挙げられる。 また、経済性、効率性、有効性のいわゆる3Eの視点から監査を行っており、積極的に「委員意見」を付している。 |

| | |
|-----------------|---|
| (4) 総合評価 | |
| 評価 | |
| 維持 | 目的の妥当性、成果の有効性等をかんがみるに、当事業の果たすべき役割は非常に重要であるが、本市を取り巻く厳しい社会情勢等の中で、事業規模の拡充までは困難であると考えたもの。 |

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

| (5) 具体的な見直し・改善内容 | 見直し・改善額 (千円) | 新規事業額 (千円) | 削減額(千円) = - |
|---|-----------------|---------------|----------------|
| (1) 旅 費 90千円(次年度研修等開催が比較的近接地であるため) (2) 需用費 29千円(書籍等購入削減、一部加除中止) (3) 食糧費 20千円 (4) 役務費 1千円 (5) 使用料及び賃借料 38千円(コピ-使用料の増加による) (6) 備品購入費 2千円 (7) 負担金補助及び交付金 4千円 (3地区共催都市監査事務研修会の兵庫県開催に伴う負担金の増加) 合計———100千円 | 100 | 0 | 100 |
| その他 工事監査実施の見送り(2年に1度実施してきたが、22年度の実施を見送り) 前回平成20年度は240千円予算計上。今後の工事監査のあり方も含め検討する。 | | | |
| 合 計 | 100 | | |